

2013年5月17日

株式会社電通

代表取締役社長執行役員 石井 直

(東証第1部 コード番号: 4324)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

株式会社電通（本社：東京都港区、社長：石井 直、資本金：589億6,710万円）は、本日開催の取締役会において、平成25年6月27日開催予定の第164回定時株主総会に定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 提案の理由

変更理由は以下のとおりであります。

- (1) 当社の業容の拡大と事業の多角化に対応するため、現行定款第2条（目的）について所要の変更を行うものであります。
- (2) 取締役会議事録および監査役会議事録の署名等について機動的に対応するため、変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

現行定款と変更内容は別紙のとおりであります。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日（予定）：平成25年6月27日（木曜日）

定款変更の効力発生日（予定）：平成25年6月27日（木曜日）

## 2. 変更の内容

現行定款の一部を次の変更案のとおりに改めたいと存じます。

(下線を付した部分は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 (条文省略)</p> <p>(1) ~ (30) (条文省略)</p> <p>(31) 日用品雑貨、酒類、切手、はがき、印紙等および管理医療機器の販売</p> <p>(32) ~ (39) (条文省略)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>(1) ~ (30) (現行どおり)</p> <p>(31) 日用品雑貨、<u>米穀類</u>、酒類、切手、はがき、印紙等、<u>管理医療機器およびイベント、キャンペーン等に関連する物品</u>の販売</p> <p>(32) ~ (39) (現行どおり)</p>
<p>(取締役会議事録)</p> <p>第27条 取締役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した取締役および監査役がこれに記名押印または電子署名を行う。</p> <p>2. (条文省略)</p>	<p>(取締役会議事録)</p> <p>第27条 取締役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した取締役および監査役がこれに<u>署名もしくは記名</u>押印または電子署名を行う。</p> <p>2. (現行どおり)</p>
<p>(監査役会議事録)</p> <p>第38条 監査役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した監査役がこれに記名押印または電子署名を行う。</p> <p>2. (条文省略)</p>	<p>(監査役会議事録)</p> <p>第38条 監査役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した監査役がこれに<u>署名もしくは記名</u>押印または電子署名を行う。</p> <p>2. (現行どおり)</p>

以上